

提出していただいた意見とそれに対する県の考え方

【基本的な考え方、これまでの成果に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	P6-P11は「何が出来たか」の報告と思われませんが当該内容写真入りで掲載する意味が全く分かりません。「やまぐち維新プラン」(平成30年度～令和4年度)で設定した目標全てについて「具体的達成状況」を明示願います。上記明示がなければ次の「やまぐち未来維新プラン(素案)」についての評価も不可能です。	やまぐち維新プランの政策評価は、「山口県活力創出本部会議」及び「山口県活力創出推進会議」などで毎年度行っており、ホームページ等で公表しています。 また、最終年度の評価は次年度以降になるため、本プランへの記載は考えていません。
2	P308-「プランの着実な推進」の記述となっております。「PDCAサイクル」の記述ありますが、当方式では「1サイクル」の期間が重要なはずですがその記述が見当たりません。施策遂行にあたり進捗状況をいつどの様に把握確認判断するのか不明な行政計画は検討に値しない、と感じます。少なくともPDCAサイクルの1サイクル期間明示願います。又、極力短い期間でのサイクル実施を御願い致します。	毎年度、「山口県活力創出本部会議」及び「山口県活力創出推進会議」を開催する中で政策評価を行い、ホームページ等で公表しています。

【維新プロジェクトや重点施策等に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
《全体》		
3	県の「良い所列記」「良い所今後伸ばす」列記ばかり、と感じます。山口県の「弱み」の分析を明示願います。<例(あくまで例)>空港-市街地間交通網 新幹線停車駅-各所交通網 県行政機関(県庁他)到達交通網 県北部(日本海側)産業状況	強みとあわせて潜在力について分析を行っています。 また、第5章の各プロジェクトにおいて「現状と課題」の項目を設け、分析しています。
4	個々案件については言及致しません一ヶ月で資料精査し意見を述べるのは不可能な量となっております。県行政として不足無い適切な対応(項目選出・目標設定)を御願い致します。	いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
5	全体的に文字とページが多い気がします。多くの方々に読まれる工夫が必要ではないでしょうか? 市の計画と比較してもかなり多いと思います。少しボリュームダウンなりが必要ではないでしょうか?	取組の内容等がわかりやすくなるよう、写真やスキーム図を入れる工夫をしました。 また、プラン全体をわかりやすくまとめた「概要版」を作成しました。
《産業維新》		
6	カーボンニュートラルに向けて具体的にどのような挑戦をされるのか、記載が曖昧と感じました。わかりやすい表現に訂正はどうでしょうか?	取組をより具体的に記載しました。 なお、より詳細な取組内容は、「産業分野の事業者の脱炭素化の取組を促進するための総合的な戦略」(本年度中に策定予定)に記載することとしています。
7	(3 本県を取り巻く環境)「全国トップの給水能力を持つ工業用水を有している・山口県は全国1位となる約173万トン/日の工業用水の給水能	御意見を踏まえ、供給の余裕量がわかるよう、令和4年度時点の本県工業用水の契約水量を追記しました。

	力があり、良質で低廉な価格での供給が本県産業を支えている」との記述と資料（図表-22）御提示ありますが、現状の供給余裕も明示した方が良いと思います。	
8	P24「(1) 産業-産業集積-強み 潜在力」で「全国トップの給水能力を持つ工業用水を有している」とありますが、給水能力のみで工業発展は望めません。給水余裕・他供給能力（電気・物流等々）の兼ね備えて初めて「強み」となるはずで、給水能力のみ「強み」とする様な施策は不適切であり、当該項目は削除すべきと考えます。削除しないのならば表記内容変更を御検討願います。	給水の余裕量がわかるよう、令和4年度時点の本県工業用水の契約水量を追記しました。 また、重点施策3により、全国トップの給水能力・契約水量という本県の強みを活かし、その他の産業基盤整備の取組とともに、戦略的な企業誘致等を進めるなど、本県産業力の強化を図ることとしています。
9	「地域中核企業の創出・成長を図ることで、地域経済の好循環の実現が可能である」との事ですが、図表-18～23を確認しても、どの規模の企業を「地域中核企業」としているのか。「地域中核企業」が県内の何処にどの程度存在しているのか。「地域中核企業」が県内工業出荷のどの程度を占めているのか。全く読み取れません。（図表-23は「中堅企業」の全国の数値と思われます。）上記内容を素案に追記願います。	本プランにおいて、「地域中核企業」とは、「地域の特性を生かして、高い付加価値、経済効果を創出し、地域の経済成長・雇用を牽引する企業」としており、第5章に記載する用語解説と同様の注釈を付すこととします。 具体的には、域外への販売や域内仕入れの割合が高い中堅・中小企業を想定しており、こうした企業の創出・支援は極めて重要と考えています。 なお、図表18～22については本県第2次産業全体の強みを、図表23については中堅企業を成長させることの重要性をお示ししているものです。
10	P28説明のためのP29図表-26～31は全て国内市場状況のグラフとなっており、県行政説明資料として不適切です。県内市場状況を示す図表を明示願います。	新たな成長産業分野をお示しするため、国内市場の状況を示しています。
11	P26では、「優れた立地環境、産業インフラ（産業や生活の基盤）、産業人材など、企業活動を強化する力（企業立地の推進力）を有している」…A「コロナ禍を契機とした、企業の地方分散が加速している」…Bとしつつ、「優れた立地環境を活かし、8年連続で年20件以上を誘致。この4年間で100件を超える企業を誘致し、2千人を超える雇用の場を創出している」の企業移転理由が不明です。移転企業がなぜ当県を選んだのか、しっかり把握し行政に反映されますよう願います。	立地企業には、検討当初から、立地に向けた情報提供のほか、現地視察の案内などの支援を行っており、本県の立地環境に係る様々な御意見を伺っています。 立地企業からは、アジアに開けた本県の位置、手厚い優遇制度、津波や地震などの災害リスクの少なさ、航路といった交通インフラなどを理由に本県を選んでいただいたと伺っており、これら強みがこれまでの実績につながっていると考えています。 引き続き、本県の優れた立地環境を活かした企業誘致を推進していきます。
《大交流維新》		
12	観光振興の推進についてですが、個人で山口県の史跡や観光地を見てまわっていますが、たくさんの観光地があり史跡があるにも関わらず、アピール力が弱いのではと感じました。 萩市や山口市の一部に関しては、写真撮影、SNSへの投稿、ガイドの説明などが浸透していますが、他の地域では未だに写真撮影すら出来ない所があります。 山口県の観光地のツイッターも、通り一遍の内容で、リツイート力がありません。	重点施策25により、本県の優れた観光資源である「歴史」や「絶景」、「グルメ」、「温泉」などを活用した新たなプロモーションを実施することとしており、そのほか、ホームページ・SNS等の特性に応じた観光客のニーズに即した情報伝達を行うこととしています。 また、重点施策29により、デジタルマーケティングの視点を取り入れ、本県の魅力情報を県内外に向けて効果的に発信していくこととしており、加えて、県民の皆様ご自身に山口県の魅力を発信して頂

	<p>市民の力を借りて、観光地を盛り上げたいかがでしょうか？</p> <p>ブログを書いてもらえれば、何かの特典があるとか、#やまぐちのいい所、などを付けて SNS で拡散してもらえれば、クジが引けるとか、県民の皆さんの力を借りて、全国に発信力を届けて山口県を盛り上げてもらえたらと思いました。</p> <p>出来れば、維新メンバーの着ぐるみがあれば華やかになると思います。</p>	<p>く取組としましては、県内の魅力の再発掘を目的とした、インスタグラムによるフォトコンテストを開催しています。</p> <p>いただいた御意見については、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
13	<p>P63「大交流維新」で「山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信」としてありますが、拠点を県内ひとつの特定施設とするのは不適切と思われます。全県挙げての「県民の活力の創出・発信」となる様な施策設定を御願ひ致します。</p>	<p>山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、幅広い世代の県民が集い交流する拠点として、県民の活力を県内に広く波及させることができるよう取り組んでいきます。</p>
14	<p>先日、イベントで、子どもと自転車やアウトドアスポーツを体験し、非常に楽しかった。これからも、県内で様々なアウトドアスポーツができるよう取り組んでほしい。</p>	<p>重点施策 26 により、サイクリングやアウトドアアクティビティなど、「スポーツフィールドやまぐち」の取組を積極的に推進することとしています。</p> <p>いただいた御意見は、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
15	<p>山口県は、三方が海に開かれ、豊かな自然を有し、キャンプなどアウトドアを存分に楽しむことができる環境に恵まれていると思う。こうした強みを活かし、アウトドアの推進に積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>重点施策 26 により、本県の豊かな自然を活かし、キャンプ場とアウトドアアクティビティを結び付けた「スポーツフィールドやまぐち」の取組を積極的に推進することとしています。</p> <p>いただいた御意見は、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
16	<p>東京 2020 オリンピックでは、山口県ゆかりの選手として、柔道の犬野選手や加納選手が金メダルを獲得した。岩国市に整備される県立岩国武道館においては、地元からこうした未来のオリンピック選手が生まれるような、素晴らしい施設となるよう期待している。</p>	<p>重点施策 57 により、県東部地域県立武道館（仮称）については、2028（令和 10）年度の供用開始に向け、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>いただいた御意見は、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
17	<p>P19 図表-12 に、可能であれば山口県数値を追加願ひします。</p>	<p>図表-12 の資料については、内閣府が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」から抜粋して掲載したのですが、本県の数値は、公表されておらず、地方圏（36 道県）の数値に含まれています。</p>
<p>《生活維新》</p>		
18	<p>自分が住んでいる場所は、過疎化地域なのですが、空家もたくさんあり、町おこしの潜在能力を持っていると思います。</p> <p>テレビでも田舎の番組が人気です。</p> <p>道の駅の小さい版として、各地の過疎地域に似たような外観の日本家屋を置き、遠くの道の駅まで行かなくても、野菜やその地域の民芸品、田舎にもある観光スポット、パワースポットの紹介、注連縄作り体験や、郷土料理など、幅広く活用できる家を空家を使ってしてもらえたら、地域住民の活性化にもなるのではと思います。</p>	<p>重点施策 45 に、地域づくりやまちづくり等での空き家の活用について記載しました。</p> <p>また、空き家対策の主体的な役割を担う市町と連携し、空き家の利活用に係る取組を支援するとともに、空き家所有者や利活用希望者に積極的な情報発信を行うほか、空き家所有者が相談しやすい環境の構築に取り組むこととしています。</p> <p>さらに、重点施策 71 により、地元市町と連携し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、広域的な範囲で集落機能や生活サービスを支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりを</p>

	田舎でも伝承が難しくなっているため、注連縄作りにしても、神事のお祭りにしても受け継ぐ場所があればと思いました。	推進しており、先進的な取組の普及啓発や担い手の育成、地域の主体的な取組に対する支援の充実などに取り組むこととしています。 加えて、地域の伝統・文化の象徴である文化財を次世代へ継承していくために、地域が一体となって、まちづくりや地域活性化などに生かされながら、後世に守り伝えられ、地域の伝統・文化を醸成していくよう取り組んでいきます。
19	テレビで鉄腕ダッシュのダッシュ村の暖簾分けとか、メディアとコラボ出来れば、過疎地域での観光地化も出来るのではと思います。	重点施策 72 により、地元市町と連携し、都市農山漁村交流による地域活性化の推進に取り組むこととしており、いただいた御意見は、今後の具体的な検討を進める上で、参考とさせていただきます。
20	カーボンニュートラルに向けて具体的にどのような挑戦をされるのか、記載が曖昧と感じました。わかりやすい表現に訂正はどうか？	家庭やオフィス、地域での取組等については、重点施策 42 により、脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを推進していくこととしていますが、具体的な内容は、今年度末に改定予定の「山口県地球温暖化対策実行計画」に記載することとしています。
21	P 203 の「私立学校における特色ある教育の推進」の項目の中に、「授業料等の 保護者負担の軽減」に向けた取組の推進を記載してください。よろしくをお願いします。	御意見を踏まえ、「生徒に係る修学上の経済的負担の軽減」を記載しました。

【成果指標に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
22	P79-「重点的な施策の推進」の記述となっております。各項目で「成果指標」の提示がありますが、その多くが「現状値(2021)」と「目標値(2026)」の提示しかありません。数値目標は、「過去の推移」の提示なければ「未来の目標値」が適切かどうか判断困難です。「過去の推移」の提示のない「成果指標」は行政施策として不適切で、「過去数値(5-10年前)」「現状値(2021)」「目標値(2026)」を明示願います。	本プランは 2022 年度から 2026 年度を計画期間としていることから、現状値(2021)と目標値(2026)を記載しています。 なお、過去の成果につきましては、毎年度の政策評価をする中で、ホームページ等で公表しています。

【わかりやすい記載を求めるもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
23	「経済と環境の好循環」は、「環境と経済の好循環」にしてほしい。	環境と経済は並列で使用しており、どちらかを優先するものではありません。 なお、首相の所信表明演説で「経済と環境の好循環」とされているところです。
24	各所に「再掲」の記述ありますが、前頁見直しても同内容記述確認出来ません。「再掲」の場合は「初掲載」ページ明示願います。	プラン全体の中で、最初に出てくるところが、初掲載ではなく、一番主要な箇所以外を再掲としています。
25	全般「素案」内年号記述が一部元号のみとなっております。年代把握が困難です(「平成 26 年度」と聞いて何年前か即答可能でしょうか)。年代表記を全て西暦表記(最低でも西暦元号併記)に変更願います。当該変更不可の場合その具体的な理由をパブリックコメント回答ではなく「素案」に明示願	表などを除き、可能な限り、過去の取組については西暦・和暦を併記し、今後の取組については西暦のみの記載としています。 ただし、見やすさ等の観点から、表などについて、元号の記載のみとしています。

	います。	
26	各ページの「用語解説」掲載は有難いです。掲載語句・掲載内容の再精査を実施願います。	用語解説の精査を行いました。
27	資料掲載図表には通し番号設定・記載願います。	第2章においては、図表番号を明示しています。第5章については、各プロジェクトで区別しており、通し番号の記載はしません。
28	「178万kw」のワットは大文字Wが正しいと思います。	大文字とさせていただきます。

【パブリック・コメント等に関するもの】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
29	当該案件資料300頁強、しかも同時期に別途複数の県パブリック・コメントが実施されており、一か月での資料内容確認・関係資料確認・意見作成は個人では困難と思われます。意見募集期間の延長を求めます。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。
30	当案件、資料300頁強の案件となっております。本来、関係県施策等々の内容も確認の上意見すべきと考えます。その様な案件、意見募集期間が重複する中1ヶ月の期間設定は期間不足と考えます。又、個々指摘しておりますが本文各所に記述不足があると感じます。期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求めます。(県のパブリック・コメントに関する条例では募集期間は1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていないと記憶しております。) 前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願います。(「条例等に則って」という場合は、「条例等」が「1ヶ月固定絶対、1回限定」としているかどうか明示願います。)	
31	今回、パブリック・コメントが同一募集期間に4-5件集中しておりました。「案件集中の回避」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。
32	同様に、「募集案件集中時の期間延長」について何らかの対応(各部署への通知指示指導広報等)がなされたかどうか明示願います。	
33	前述各対応が無かった場合は、「(過去のパブリックコメント/意見募集でも同一期間に案件集中について指摘があったにもかかわらず)なぜ県として対応をしなかったのか」、関係各部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願います。前述対応があった場合、なぜ今回の当パブリックコメント/県民意見募集で対応(集中回避・集中時期間延長等)が取られていないのか明示願います。	
34	県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見	

	募集の 期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。(「県の条例に則って(1ヶ月)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例がありますので返答に値しないと考えます。)	
35	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際どの程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県の ホームページ=県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います(記事の場合は把握している範囲内でお願い致します)。	パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(10月16日の山口新聞/10月15日の中国新聞/10月22日の宇部日報)により広報に努めました。 県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。
36	今回の案件を含め、県広報誌や新聞掲載「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集について、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆どまたは一部しか掲載されていない理由を明示願います。 (新聞にはパブリック・コメントの広告を小さく掲載するよりも、紙面を広く取る「山口県からのお知らせ」の項目の1つとする方が明らかに県民の目に留まると思われます。「個別の(小さい)広告を新聞に掲載した」と言うのは、「県民により広報の効果のあるだろう所に記事を掲載していない理由」にならないと考えます。)意見募集期間中の新聞掲載「山口県からのお知らせ」に、「県行政で意見募集実施中(案件詳細は県ホームページ御確認)」と言った記述もありませんでした。 上記の様な、僅かなスペースで掲載可能な最低限の意見募集広報も行わない理由を明示願います。	限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討していきます。
37	前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての 広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願います。(「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分になされたかどうかの判断」(十分・不十分)を御明示願います。)	
38	パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段 として不適切な発行期間と感じます。県広報紙発行頻度の見直しを実施願います。	
39	パブリック・コメント/県民意見募集の案件には「用語解説/語句説明」掲載を必須とされます様宜しくお願い致します。	各計画の作成内容については、計画毎に判断し作成しています。
40	パブリックコメント/県民意見募集の案については、年代記述は全て西暦元号併記又は西暦のみの記載とする様県行政対応を御願致します。	
41	パブリック・コメント/県民意見募集の案件資	

	料では掲載図表には通し番号設定・記載願います。	
--	-------------------------	--

【その他】

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
42	同じ時期に記者発された学校の安全推進の計画は容量も少なく、代わりにデジタルサイトの紹介がふんだんに盛り込まれています。なぜ、対応が違うのでしょうか？ また、同じようにサイト紹介があっても良いと思いますがどうですか？	各計画の作成内容については、計画毎に判断し作成しています。
43	パソコンでは文字の拡大ができますが、紙では文字が小さいと思います。改善が必要ではないでしょうか？ 繰り返し出てくる小さな文字、*は解説でしょうか？記載がないので分かりませんがどうでしょうか？ また、今後、県のつくられる計画では、同じようなスタイルでの統一になるのでしょうか？	*については、各用語の解説となっています。 また、今後の県が作成する計画については、各計画毎に判断して作成します。
44	P32 では「県内高校生就職時：8割以上が県内で就職。進学時：約7割が県外大学進学」「県内大学生の約7割が県外で就職。県内出身者が県内大学進学時：7割県内に就職」となっております。上記内容であれば「県内出身者県内大学進学：約3割、内7割県内に就職」（地元定着2割）となります。この状況を「地元への定着が図られている」とする当素案は不適切と考えます。「産業を支える人材の確保・育成」の施策再検討願います。	御指摘のあった部分は、「地元から県内大学に進学した場合、地元への定着が図られている」という記述のとおり、県内出身者が県内大学に進学すると、7割は県内に就職しているという実態から、県内進学をした場合に地元への定着が図られているという説明となっています。 他方、約7割が県外大学に進学していることから、大学の機能強化により、若者の進学時の県外流出の抑制を目指すこととしています。 いただいた御意見を参考に、今後も県内企業等への若者の就職・定着を促進するため、「就職アプリ」や「VR（仮想現実）」を活用した企業見学を実施するなど、県内企業の魅力を若者や保護者に対して効果的に発信し、人材確保に努めていきます。
45	P51「安心・安全」の記述となっておりますが、県内に原子力発電所建設計画が存在する事実の記述が全くありません。2011年の事実を当県行政は忘れ去ったのでしょうか。県行政が「安心・安全」を言うのであれば県内各種企業計画を再度洗い出し個々案件の「安心・安全」を検討願います。	エネルギー政策は国の課題であることから、県が進める政策等を取りまとめる本プランには、原子力発電所建設計画に関することは記載していません。 なお、重点施策12により、自然災害等の不測の事態にあっても事業を継続するための中小企業のBCP（事業継続計画）や事業継続力強化計画の策定を促進することとしています。
46	「生活の分野においては、医療・介護や子育て環境の充実、食や消費生活の安心・安全の確保、災害への備えなど、幅広い対策が求められます。」との事ですが、県は県内原子力発電所建設計画についての避難計画を「建設後に作成」としております。県民の「災害への備え」への対応として不適切です。速やかに県内原子力発電所建設計画についての避難計画を作成願います。	原子力災害時における住民の避難については、原子力災害対策特別措置法や災害対策基本法等に基づき、関係する地方公共団体が地域防災計画の中で、避難計画を定めることとされており、一般的には、原子炉設置許可以降、運転開始までの間に、建設される原子力発電所の具体的な施設・設備の状況や、原子力事業者の防災体制等を踏まえ、国の原子力災害対策指針等に沿って策定することとされており、現時点、避難計画を作成する段階にないと考えています。

47	<p>P57-「グリーン（脱炭素）」の記述となっておりますが、県内に原子力発電所建設計画が存在する事実の記述が全くありません。「発電中は二酸化炭素を排出しません」と事業主が主張する発電所の計画について、県行政がどの様に考えているのか、明示願います。</p>	<p>エネルギーは、国民生活の安定向上、並びに国民経済の維持・発展に欠くことができないものであり、エネルギー政策は国家運営の基本です。</p> <p>したがって、エネルギー政策は国の課題であることから、県が進める政策等を取りまとめる本プランには、原子力発電所建設計画に関することは記載していません。</p>
48	<p>（第2章 山口県の現状を知る） 第6章において行財政基盤についての記載があるため、現状の理解として、山口県の財政に関する現状の記載は不可欠と考えます。地方自治体としての収入／支出のみでなく、県有資産や債務がわかるバランスシートまでであると、より現実の財政状況が見えるのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。</p>	<p>バランスシート等については、毎年度県ホームページにて公表しており、プランへの掲載は考えていません。</p>
49	<p>（第7章 施策の総合的な推進） I-4-（2） 各種施策は、中小企業による投資促進支援策とお見受けします。しかし、現在のコストプッシュ型インフレ～スタグフレーションとも捉えられる状況下では、需要が生まれないため民間企業はそもそも投資局面ではありません。そのため最初に必要なのは、公共事業として中・長期にわたって需要創出をすることではないのでしょうか。需要創出の視点が抜け落ちていますので、・官公事業による、県内中小企業への中・長期の需要創出の記載をご検討ください。</p>	<p>官公需法に基づき、市町への協力依頼や中小企業者の情報提供など、中小企業者の受注機会の確保に努めているところです。</p>
50	<p>IV-3-（1） 効率的な行政運営は確かに必要ですが、県の支出は県民／県内事業者の収入となりますので、県全体を考えた時に県が支出を抑えると、県民／県内事業者の収入も減ることとなり、結果として県税収入はさらに減少します。財務省は『日・米など自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない』と外国格付け会社宛意見書（2002.4.30）に記載していることも踏まえて、絞るばかりでなく財源獲得と県内の経済活性化につながる財源の使い方の方の記述も検討いただきたい。例）・国事業（予算）の効果的な活用・民間需要を喚起できるよう、適切な予算での業務委託の推進</p>	<p>第6章「持続可能な行財政基盤の確立」に記載のとおり、コロナ対策のため行財政構造改革を一時凍結していることから、行財政構造改革で目指してきた「収支均衡した持続可能な財政構造への転換」が図られた後、改めて御意見を参考にさせていただき、財政運営の方向性を検討していきたいと考えています。</p>